

重点成長分野人材育成プログラム (富山県)

離職者の再就職を支援するため、県内企業等での訓練付雇用により、業務未経験の求職者が知識と技能を習得し、もって今後成長が見込まれる分野(重点成長分野)への就業を推進するもの。

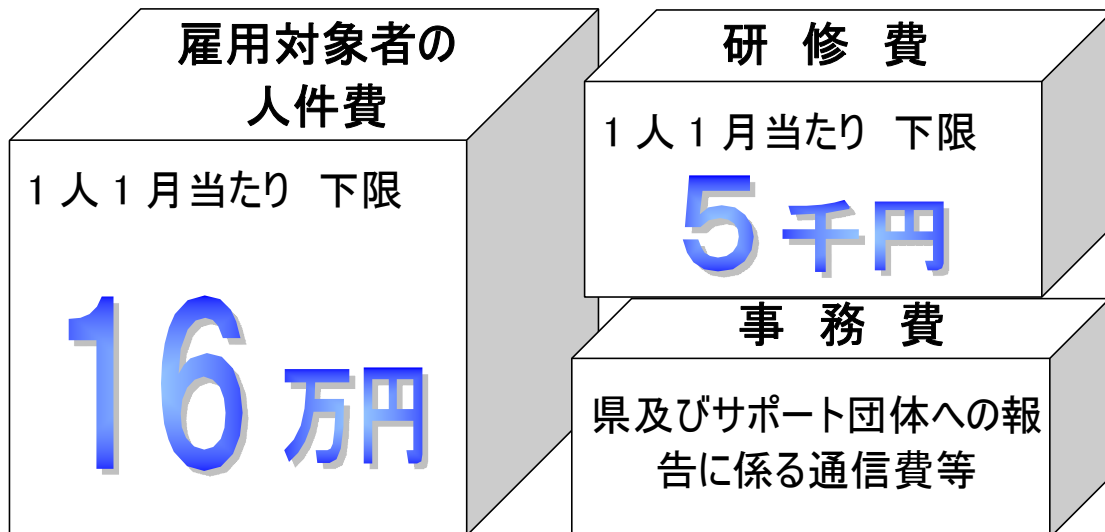
※ 重点成長分野とは？

ア 介護 イ 医療 ウ 農林水産 エ 環境・エネルギー オ 観光

カ 地域社会雇用

キ 産業振興(IT 関連製造・サービス業、医薬品関連製造・サービス業、機械・金属関連製造・サービス業及び健康生活関連製造・サービス業に該当する事業)

建設・土木事業に該当する事業は委託事業の対象外とする。



※人件費＝賃金+諸手当+社会保険料・労働保険料の雇用主負担分

※ 限度額は、雇用対象者1人1月当たり **25万円**

雇用対象者の雇用期間：6ヶ月以上1年以内(委託期間を限度)

雇用対象者の人数：5人(日系人離職者、障害者等の就職困難者を雇用する場合は7人)



社労士湊のワンポイントアドバイス

富山県独自の助成金です。

経験の浅い人材を計画的に教育していくことを目的にしています。